

平成 28 年第 4 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 28 年 3 月 23 日（水）13 時 30 分
場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

一般報告

議題

議案第 8 号

松阪市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議案第 9 号

松阪市旧学校施設条例施行規則の制定について

議案第 10 号

松阪市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第 11 号

松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について

議案第 12 号

松阪市三雲軟式テニスコート条例施行規則の廃止について

議案第 13 号

松阪市就学等に関する規則の一部改正について

報告事項

- 1 松阪市旧学校施設条例の制定について
- 2 松阪市立学校設置条例の一部改正について
- 3 松阪市立幼稚園条例の一部改正について
- 4 松阪市立幼稚園運営規程の一部改正について
- 5 松阪市三雲軟式テニスコート条例の廃止について
- 6 第 9 回美し国三重市町対抗駅伝大会結果報告について
- 7 第 11 回松阪シティマラソンについて
- 8 公民館のあり方の諮問について
- 9 子どもセンター事業補助金交付要綱の廃止について
- 10 「放課後子ども総合プラン」に基づく松阪市行動計画策定について
- 11 松阪市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 12 平成 27 年度教育支援委員会について
- 13 平成 27 年度 2 月児童生徒の問題行動等について

その他

委員長 　ただ今から、平成 28 年第 4 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長 　竹内委員が新しく教育委員に就任されましたのでご挨拶いただきたいと思います。

委員 　このたび、松阪市教育委員を拝命いたしました竹内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は高等学校で長年勤務しておりまして、松阪地区でも 30 年以上、飯南高校、松阪商業高校、昴学園高校そして最後に松阪商業高校で退職を迎えております。退職し、4 年目になりますが、高等学校という現場の中、また小中学校も経験させていただきましたが、松阪商業高校の中で、ひとつは商業教育があるのですが、小学校に国際理解教育を重点的にさせていただき、徳和小学校との交流をさせていただきました。退職後は大学の方で特任教授ということで 3 年経験させていただきました、今年三重県教育委員会の生徒指導課の特別指導員として各中学校、小学校を回らせていただき、子ども達の状況を見させていただきました。そういったことを受けて、松阪市の教育の充実、発展に向けて尽力させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 　ありがとうございました。それでは、まず教育長から一般報告をお願いします。

教育長 　2 月 26 日に伊藤委員長に就任いただき、そして竹内委員に教育委員として就任いただき、新しい教育委員会として教育行政をこれから担っていただくこととなりますが、こちらも新たな気持ちで前に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、前回以降の主なことについて報告させていただきます。

まずは、先日からの小学校卒業式、中学校卒業式、幼稚園卒園式に教育委員さんにもご出席いただきありがとうございます。子ども達が 4 月からの新しい生活に向けて巣立っていく姿を見ていただき、いろんな思いをもっていただいたかと思えます。子ども達が新たな思い出意欲的に巣立っていったという形も見させていただき、感動的な卒業式であったかと思えます。

議会関係になりますが、明日が最後の本会議となります。この議会は 28 年度の予算についての審議ということで、これについては 3 月 15 日に可決をしていただきました。それ以外にも教育委員会の方から何点か条例も上程させていただき、それについても可決をしていただき、その関係で今日の議題が何点か入っておりますのでよろしくお願いいたします。

主な行事の中で、2 月 21 日は美し国三重市町対抗駅伝がありました。また、3 月 13 日には第 11 回の松阪シティマラソンが実施され、天候にも

恵まれ2,525人の方に参加いただきました。昨年度から2回目になりますが、ハーフマラソンを実施させていただき、トイレや駐車場といった昨年度いただいたご意見については、うまく進めていただいたのではないかと思います。多くの参加者に喜んでいただいた大会となりました。またいろんな反省点を聞かせていただきながら来年度に活かしていきたいと思えます。

それから、3月25日には飯高西中学校、飯高東中学校がいよいよ閉校を迎えます。飯高東中学校の校舎を使って新しく飯高中学校としてスタートしていくわけですが、11時に両校の閉校式に参加させていただきます。午後には第3回の総合教育会議が予定されております。市長を含め、市長主催の下で実施予定ですのでよろしくお願ひします。

そして、3月31日には退職辞令の交付式ということで、今年度も残すところ1週間と少しとなっております。

委員長 ご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 それでは、議案第8号「松阪市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明を願ひます。

(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第8号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第8号は可決いたしました。次に、議案第9号「松阪市旧学校施設条例施行規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明を願ひます。

(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。 ご意見は
ございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第9号を可決する
ことに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第9号は可決いたしました。
次に、議案第10号「松阪市教育委員会公印規則の一部改正について」
を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。 ご意見は
ございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第10号を可決す
ることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第10号は可決いたしました。
次に、議案第11号「松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について」を
議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。 ご意見は
ございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 11 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第 11 号は可決いたしました。
次に、議案第 12 号「松阪市三雲軟式テニスコート条例施行規則の廃止について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 12 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第 12 号は可決いたしました。
次に、議案第 13 号「松阪市就学等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 13 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長

挙手全員でございます。よって、議案第 13 号は可決いたしました。
議案が終了しましたので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 13 を事務局より説明願います。

(事務局より報告)

委員長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委員

相談人数 142 人というのは就学予定の何人中ということだけ教えていただけますでしょうか。

事務局

142 人の中は来年度就学される 5 歳児、それから小学校 6 年生、そして 2 年生から 3 年生に上がる途中でというような場合もあり、次年度に特別支援学級にという指示をさせていただいていることもありますので、母数がどれだけかといいますと、全ての年長児から中学校 3 年生までの人数という形になるかと思えます。

委員

飯高東中学校と飯高西中学校が統合され、飯高中学校になりますが、以前飯高中学校における通学区といいますか、区域について、小規模特認校として校区外からということであったかと思えますが、区域を謳う必要性があるのでしょうか。

事務局

学事係の方で、それぞれの学校の通学区域を定めておきまして、一方で小規模特認校につきましては、8 月の教育委員会定例会の中で、松阪市立小中学校小規模特認校指定実施要綱について報告させていただきました。就学等に関する規則の中には載せてはおりませんが、小規模特認校の扱いはその要綱に基づいて行う形となります。

委員

指定をされているのは飯高中学校だけですね。

事務局

宮前小学校、香肌小学校、飯高中学校が小規模特認校となっております。

委員

小規模特認校のことがありましたので、松阪市内全域になるのかなと思いましたので質問させていただきました。

事務局

実施要綱の第 2 条において、通学区域外の児童生徒を受け入れる小中学校を次のように定める。という形で、小規模特認校の実施要綱を定め、市民の皆様にお伝えするという形をとっております。

委員

シティマラソンについてですが、先程参加者の報告をいただきましたが、ここ数年人数が増加しておりましたが、今年減少したことについての分析と、今津や伊勢等でシティマラソンが増えてきている状況にあるかと思えますので、そのあたりも影響しているのかもしれないですが、目標

3,000人ということで、それに対してどういったことでそういう目標を達成したいとお考えでしょうか。

事務局

エントリー者数が減った原因については、昨年度は雨上がりというコンディションの非常に悪い中での開催でした。その中で、グラウンドが悪かった、トイレが悪い、駐車場になかなか止められない等の課題もあり、近年度参加者が減ったのではないかと思います。また、小学生ですが、メインスポンサーであるマックスバリュースさんが、前日にちびっこ健康マラソンを開催され、前日ということもあり、小学校5年生、6年生については応募いただけませんでしたので、そういった関係があるかと思えます。次年度はマックスバリュースさんにもお話をさせていただき、日程調整を図りながら実施していきたいということでお話をさせていただいております。

参加者のアンケートを見る中で、前回より良かった。また来年も参加したいというようなご意見もいただいております。口コミで広がっていくということもあるかなと思えますし、PRもいろいろと考えていきたいと思っています。今ウィメンズマラソンと同じ日になっておりますので、日にちを変えて実施していけば、ランナーの方にも来ていただけるのかなと思っております。また実行委員会でも話をさせていただき、関係機関とも連携しながら検討していきたいと思っています。ただ、来年度は3月12日と日程の内定をしておりますので、いろいろと施策を考えながら進めていきたいと思っています。

委員

問題行動等についてですが、確認ですが、いじめの発生ですが、保護者が学校、生徒指導等で共通の情報であるかと思えますが、以前に松阪市のいじめ防止基本方針が出ておりましたが、その中で、各校において、いじめ防止に対する対策組織を作るということになっていたかと思えます。ここにあがってくるのはどのレベルのものがあがってくるのでしょうか。学校がどの部分で市教委に報告し、ここにあがってくるのか。潜在的にまだいじめがあり、それは市教委への報告はこれぐらいの程度なら報告はいいであるとか、そういった流れ、決まりはあるのでしょうか。またはすべての情報が市教委へあがってくるのでしょうか。

事務局

いじめの定義ですが、一定の人間関係がある生徒に対して、心理的、物理的な影響を与える。インターネットでのやり取りも含め、そういった行為によって心身の苦痛を感じているもの。というのが定義となっています。ですので、この定義に該当してくるものについては基本的にいじめ事案としてあがってくることとなります。その中でも、学級担任が指導することによって解消されていくものもあれば、中には重篤な事案、例えば不登校を引き起こす事案であったり、心身への障害をきたすようなものについては重大事案ということで、正確に法の中でも定められている言葉ですと、いじめを受けた児童生徒の生命、心身、財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき、もしくは相当期間学校を欠席することを余儀なくされている状況というものを重大事案と呼んでいます。組織、委員会というものは3段階あり、いじめの事案がおきないよう

未然防止を検討する組織、そして事案発生時に調査に入る組織、さらに重大事案になってきますと大きな組織の中で調査をし、原因解明を図るといように3段階の組織となっており、学校の中では2段階となっており、未然防止を検討し、子ども達に指導するというようなことを教員間で話し合う組織と、事案発生時に調査し、解決を図るとい組織になります。

委員 各学校から2段階のということですが、ここに報告されるのは1段階目も報告があるわけですか。

事務局 そのとおりです。

委員 こんな数字になりますかね。何が言いたいかといいますと、市教委へ報告しても良い事案、これは重大事案というようなことを報告の基準を何か設けてみえるのかなということ、市教委でそういったことを定めているというように、学年で解決したものは報告しなくていいよということであったり、そのあたりは非常に難しいかと思いますが、これが伏せられるものがあるのかなのか、伏せられたら困るなどと思いますので、これが本当に真実の数値であればすばらしいことであるかとは思いますが、果たしてどうかということ疑問に思いましたので質問させていただきました。

事務局 報告するかどうかというのは判断が難しいことであるというのが実状かと思っております。実際に、全国的に見ても県によって報告件数が全然違います。少ない県では年間で280件程の報告の県もあれば、多い県ですと2万6千件あげている県もありますので、いじめとして件数にあげるかどうかというあたりは非常に差が出てくる場所であるかと思えます。松阪市としましては、そういった報告を学校の方からいただき、生徒指導係が事案をしっかりと聞き取り件数としてあげていき、それは一過性のものであるのかというあたりも指導助言させていただきながら、一定のフィルターをかけてさせていただいておりますが、年度によって大きな開きがありますので、できるだけ実際を把握できるよう努力はしているところであります。

委員 ここに全てをカウントしてくれということではなく、しっかりと学校と連携がとれていればそれでいいと思いますので、学校の中で解決し、それを市教委が知らなかったということではなく、しっかりと把握されておればいいかと思っておりますので、引き続き指導の程よろしく願います。

教育長 非常に大事な部分を指摘いただきました。いじめ対策推進法が定められてから、教育委員会も方針を定め、学校にも指導をしているところです。いじめの件数についても、9月に24件あがっていますが、なぜかと思われるかと思いますが、全市的な調査があったため、このような数値があがってきております。調査があれば数値がぐっとあがってくるというあたりで、数字を鵜呑みにしてこの件数だから、うちの学校は安心だなど

いう考え方ではなく、やはりどの学校でもいじめは起こりうるという認識の下で、学校は子どもを見ておりますし、そのようにしっかりと指導を行っております。また、何かあった場合にはしっかりと連携を取りながら進めております。数字だけを見ると、少ないように思いますが、多いからダメであるとか、少ないからよいという考えではなく、どこの学校でもいじめは起こっているという認識を持ちながら進めているところです。

別件になりますが、今回条例を制定させていただいた経緯について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。また、放課後子ども総合プランのところで、全クラブの70%を31年度までに小学校敷地内で実施していくことを目指すということですが、現在何%かというあたりの資料があれば出していただきたいと思います。

事務局

松阪市旧学校施設条例の関係ですが、これまで平成20年度に飯高の小学校において、川俣小学校、波瀬小学校、森小学校を統合し、新たに香肌小学校となりました。平成22年度には仁柿小学校を柿野小学校に、有間野小学校を粥見小学校に統合し、その2校については休校という状態になっております。今回飯高西中学校を廃校とさせていただきましたのは、統合直後の学校につきまして、職員の加配をいただき、統合直後の学校運営に支障がないように配慮いただきましたが、今回加配がいただけないという形となりましたので、今回廃校とさせていただきました。廃校にあたり、その学校を現在目的外使用という形で地元の少年野球チームがグラウンドを使用しています。また、体育館においても使用されている団体がありますので、使用していくということに関して、根拠となる規則を作る必要があるということで、今回条例を制定させていただいたという経緯がございます。いずれにしましても、飯高西中学校、休校になっている4校についても、地域で活用いただいておりますが、施設マネジメントの観点から、使い道がないようであれば廃校にしていくということを考えているところであります。

事務局

今回の件は福祉部の関係になり、現在の数値はすぐにはわかりませんので申し訳ありません。福祉部と協議をしまして、国の目標数値になるべく近づくようにということで、松阪市の目標数値を設定させていただいたところです。

委員

問題行動についてですが、警察署の協議会に入っております、いろいろとデータをいただきます。問題行動は減ってきている状況にありますが、気になることがあり、3月の問題行動であがってくるかもわかりませんが、高校の卒業式、中学校の卒業式に単車で暴走しているというのが大量にでてきました。その中に野次馬もたくさんおり、警察もずいぶん時間をかけていたということもあり、今までそういった暴走行為はほとんどなかったのですが、県下的にも減っておりますので、そのあたりが少し気になっておりますので、教育委員会にもそういった情報を入手いただき、各学校への注意喚起をお願いしたいと思います。また、自転車に関することも気になっております。自転車のマナー等について苦情

もあがってきているかと思いますが、実際に事故がありました。そういったことを受けて、教育委員会、警察、学校等がしっかりと連携し、未然防止をお願いしたいと思います。

委員長

3歳児保育についてですが、全体的な利用定員についてはあまり変わっていないと思いますが、保育園の3歳、4歳児への入園というのが非常に厳しい状況にあるとお聞きしております。保育園に3歳、4歳で入りたいと思っても、あきがなく入れないという状況の中で、幼稚園でも3歳児保育をとという要望が保護者の方からもあるかと思いますが。3歳児保育をやっていないがために保育園に入らざるを得ず、本当に保育園に入りたいお子さんが入れない状況というのが松阪市でも出てきているかと思いますが、福祉部と連携し、保護者の意見の反映として今後どうしていくかというあたりはいかがでしょうか。

教育長

幼稚園の3歳児保育についてのご質問をいただきましたが、松阪市は拠点園という形で3歳児保育を実施しております。嬉野地域については全園で実施しております。ニーズについては承知しておりますが、私立との関係がございますので、教育委員会の方で、3歳児の定員を増やしていく、あるいは他の園でも3歳児保育を導入していくということについては、民営圧迫につながるということで、私立保育園関係者と事前協議をしながら進めていく必要があるかと思いますが、市としては、民間を圧迫してまで定員を増やしていくという部分については慎重に進めていく必要があると考えております。ただ、松尾幼稚園の3歳児2学級作っておりましたが、花岡幼稚園に1学級もっていき、分散されることで、非常に好評いただいておりますので、そういう風に遠方から一つの幼稚園を求めていっているというような現状がありますので、地域的なバランスを考えながら、増やすことなく、保護者のニーズに答えられる方法はないかということで、学級の定員を異動するというようなことをもう少し模索していきたいと考えております。

委員

幼稚園の話ですが、特別支援学級が設けられているのは花岡幼稚園と三雲南幼稚園だけかと思いますが、医療的な補助が必要な園児がいる場合に、遠いところから、花岡、三雲南へいかななくてはいけないというような園児も見えるかと思いますが、特別支援学級を備えている幼稚園を増やすというような方向はないのでしょうか。

教育長

幼稚園は基本的に特別支援学級のお子さんがどこの園を希望されてもその園で受け入れていくということが原則となっております。ただ、花岡幼稚園、三雲南幼稚園については加配教員も配置し、他園よりは手厚くさせていただいているということで、保護者の方がそういった環境を望むのであれば、花岡幼稚園、三雲南幼稚園にいていただくという形となります。どうしてもここの幼稚園にいきたくて強く要望されれば原則その園で受け入れていくこととなりますので、ご理解いただければと思います。

事務局 先程の放課後子どもプランに基づく松阪市行動計画についてですが、設置状況は平成 27 年度現在、内 36 小学校区に 33 箇所の放課後児童クラブがあり、うち小学校内と明記されているのは 17 か所となりますので、51.5%ということになるかと思えます。

委員長 その他にありますか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ないようですので、報告事項は承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項 1 から 13 は承認いたしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会は、平成 28 年 4 月 20 日（水）午後 1 時 30 分から教育委員会室でお願いします。

委員長 他によろしいでしょうか。それでは、これで第 4 回松阪市教育委員会定例会を終わります。